

## 令和3年第2回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 落合 祥二

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 今後の町政運営について	<p>次の点を質問する。</p> <p>昨年9月18日の前議会の人事調査特別委員会の調査報告を受けて次の3つ</p> <p>①職員のコンプライアンス行動指針の作成</p> <p>②公益通報者保護制度の構築</p> <p>③ハラスメント防止要綱の見直し</p> <p>をできるだけ早期に実施できるよう、責任をもって努めると約束された。どのようなスケジュールで作成、構築、見直しをされるのか。また、職員への周知はどのようにされるのか。そして、田布施町のイメージをどのようにして回復するのか。</p>	町長
2. 町内全域への光ファイバー網の整備について	<p>次の4点を質問する。</p> <p>①現時点での町内の整備状況はどうなっているのか。</p> <p>②未整備地区は、いつになったら整備されるのか。</p> <p>③ポツンと一軒家でも整備されるのか。</p> <p>④離島「馬島」は、どうなるのか。</p>	町長
3. 太陽光発電施設の設置等に関する指導について	<p>「田布施町太陽光発電施設の設置・管理に関する要綱」が制定され昨年7月1日から施行されている。</p> <p>次の4点を質問する。</p> <p>①現時点までに要綱第8条規定の届出は何件あるか。</p> <p>②届出をしない事業者はいるか。</p> <p>③要綱第11条規定の国等への情報提供をしたことがあるか。</p> <p>④制度はうまく機能しているか。</p>	町長

質問者2 内山 昌晃

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 町の目指す未来を問う	<p>今議会を経て、第6次総合計画が策定される。総合計画は、町づくりの最上位に位置づけられる計画であり、長期展望をもった、計画的かつ効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。</p> <p>基本構想では、町の目指す将来像・将来の目標を設定し、基本計画は基本構想において設定した町の目標を実現するために必要な施策を明確にするものである。</p> <p>今回は、5年という期間で策定されているが、町としてどのような目標を掲げ、何を目指していくのか。また、特に重点的に実施していく施策は何かお尋ねする。</p>	町長
2. 人にやさしいまちづくりについて	<p>最近、主要交差点においては歩車分離式の信号機の設置、また、狭い道路を拡幅し、歩道を設置するなど歩行者の安全を配慮した「やさしさ」が目につく。今後も子ども、高齢者、障がい者等に配慮した「人にやさしいまちづくり」を継続していただきたい。</p> <p>そこで</p>	町長

	<p>①公共施設、公共トイレ等のバリアフリー化の今後の計画</p> <p>②幅員確保、段差解消、誘導ブロック設置等によるさらなる歩道整備について</p> <p>③音の出る視覚障がい者用信号機、照明灯付標識の設置等による交通安全施設の整備について</p> <p>④田布施駅ホームと電車間の段差については、段差が大きく、高齢者や障がい者にとって乗車が非常に困難な状況となっている。また、ホーム間を往来する陸橋については急勾配の上、踏板の幅が狭く、昇降が困難な状況である。これらを踏まえた上での段差解消やエレベーターの設置についての JR との協議。</p> <p>以上4点について町の考えをお尋ねする。</p>	
--	---	--

質問者3 高月 義夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>1. 次の世代を担う子供たちが、郷土に希望と誇りの持てるまちづくり</p>	<p>昨年、熊毛南高校1年生の「帰りたいふるさと」というテーマの熟議に参加。「10年後地元に住んでいると思う人」の問いに、誰も手が上がらなかった。</p> <p>更に「帰りたい故郷にするにはどうなったら、どうしたらよいか」、との問いに様々な意見は出るが、その後続くのは「町には金がないから無理」という言葉。「町は金がないから何を考えても無理なんだよ」と私達大人が言ってきた言葉です。「予算がないから我慢してね」という言葉だけで諦めさせていなかったでしょうか。限られた予算を、いかに有効に、必要なところに届くよう、無理、無駄を省いて、謙虚にまちおこしに取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>そこで東町長のふるさと田布施の未来像についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 10年後の田布施町はどのような町になっているのでしょうか。</li> <li>2. また、どのような町になって欲しいと思われますか。</li> </ol> <p>よろしく願い申し上げます。</p>	<p>町長</p>
<p>2. 第6次田布施町総合計画について</p>	<p>第5次田布施町総合計画も本年終了、昨年行われた住民アンケートを踏まえ、第6次田布施町総合計画が策定されます。将来像として「～いのち育み未来へとつなぐ～笑顔と元気あふれる住みよい田布施町」それに続く7つの基本目標が挙げられております。第6次田布施町総合計画は、文字通り田布施町の最上位計画に位置付けられます。町として、実現に向け全力で取り組まなければなりません。この計画は多くの担当課により具体的な計画や施策を立てていかなければなりません。</p> <p>令和3年度、総務省より「地域プロジェクトマネージャー制度」が始まります。町の活性化に必要なノウハウや人脈を持った人材を一人まで最大3年間年650万円までを上限に特別交付税で人件費を支援する制度です。このように、プロジェクトマネージャーをお願いして、中には気付かないことも、外部から見てもらおうと気づくことが多々あると思います。積極的に制度の活用をして、計画の推進を図ることも必要であると思います。町としての、第6次総合計画に対する取り組みをお伺いいたします。</p>	<p>町長</p>
<p>3. 高齢者(空き家)対策について</p>	<p>昨今空き家が大きな社会問題になっています。相続人のいない家、または相続人は地域外にいるが、そのまま放置し所有者の連絡も取れないまま、廃墟となって、地元住民の負担になっているという事を聞きます。相続人</p>	<p>町長</p>

	<p>のすべてが、遺産相続放棄を所定の期間内にした場合、民法 239 条では、「所有権のない不動産」として国に帰するとなっており、地元後継者のいない家庭では、この手続きを取られる方も多くなるのではと危惧しております。町としても固定資産税の減少に影響があり、事後管理のために町の負担増につながると惹起されます。</p> <p>このような状況を精査し、新たな就農者への土地家屋の斡旋や I ターン組への斡旋等の仲介役を、行政として動き出す時期に来ていると思います。個人情報保護の観点からも、行政が仲介するのがスムーズだと思われます。</p> <p>そこでお伺いいたします。現在相続放棄家屋及び放置家屋は推定どれくらいありますか。その物件を、新規就農者や I ターンで田布施へ移住したいという方へ斡旋はできないものでしょうか。放置状態の家屋への対策はどのようにお考えでしょうか。</p>	
4. 公共交通網について	<p>免許返納による高齢者の買い物や病院通いに必要な公共交通機関の充実も切実な問題です。現在、75 歳以上で構成される在宅高齢世帯で、かつ自動車を所有されていない方には高齢者福祉タクシーの初乗り運賃分のチケットを、月当たり 4 枚分、その他には、買い物送迎サービス事業として、65 歳以上の一人世帯、75 歳以上の高齢者のみの世帯など条件付きで、前日までに申し込むと、高齢者いきいき館や田布施駅等まで片道 500 円で午前午後 1 便のみ運行する。</p> <p>急に出たい時などは無理という事です。観光面でも、馬島観光は、JR からですと、田布施駅からはタクシーのみ、バス利用ですと、田布施駅から柳井駅に移動いただき、そこからバスで麻里府の馬島渡船場へというルートしかない状況です。第 6 次総合計画にも観光の振興と交流人口の拡大が挙げられています。</p> <p>様々な観光客を受け入れるには、公共交通機関の整備も必要ではないでしょうか。田布施町内に小売店が著しく減少している今、そして観光を目玉として整備するのであれば尚更、公共交通網の整備は、必要不可欠なものと思われます。</p> <p>今までも先輩議員の皆様が、何度となく質問したことはありますが、上記のような多様性を勘案して、お伺いいたします。</p>	町長

質問者 4 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 再生エネルギー発電事前協議義務について	<p>環境省は新制度として市町村に対し、再エネ発電施設の「促進区域」の設定の義務づけ。事業者に対し、景観や騒音の防止、地元の雇用促進、災害時の電力供給など、地元への配慮事項を設定できるとする計画である。</p> <p>町は昨年 7 月に 10kw 以上の「太陽光発電の設置・管理に関する要綱」を先駆けて制定しているが今回の新制度で「促進区域」など追加、変更する予定はあるのか。</p> <p>また、景観については令和 3 年頃景観法の景観計画の策定がされるが農地における太陽光パネルの景観も盛り込まれるのか。</p> <p>以上お尋ねする。</p>	町長
2. まち・ひと・しごと総合戦略について	<p>町は「第 5 次田布施町総合計画」を進めてきた。10 年計画が終了し新たに「第 6 次田布施町総合計画」に向けて昨年より協議を積み重ねてきた。その中で新しいまちづくりの方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は大変重要である。</p>	町長

	<p>近年町内の人口は減少し出生数も100人を下回っている。今回最も重要なのは人口ビジョンであると思う。JR駅の利便性を生かしての移住・定住対策、住宅地の拡大、耕作放棄地の有効利用などもっと対策をすべきではないか、今後の具体的な計画案をお尋ねする。</p>	
--	--	--

質問者5 神田 栄治

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 高齢者の移動手段確保（買い物、通院等送迎サービス）について	<p>1点目は、高齢者の移動手段の拡充に関する質問でございます。田布施町においても高齢化が急速に進むなか、普段の買い物や病院通いに不便を感じておられる方が、増加していると推測できます。</p> <p>高齢者の利便性を図るため、現在田布施町では、「買い物送迎サービス事業」と「高齢者福祉タクシー利用料助成事業」の二つを実施していると承知しております。</p> <p>最初の質問ですが、高齢者世帯のうち、自動車を所有していない世帯がどのくらいあるのかの実態について、お尋ねします。</p> <p>二つ目の質問は、現在実施中の二つの事業の最近の利用状況と今後の利用見込みについてお尋ねいたします。</p> <p>三つ目の質問は、県内他市町の制度について、調査し把握されているかについてと、四つ目の質問として、現在の高齢者世帯の実態把握と併せて、今後どのような支援制度をご高齢の方々が希望されるかについてのアンケートを実施されるおつもりがあるかどうかについてお尋ねいたします。</p>	町長
2. 新型コロナウイルス対策ワクチン接種に向けた準備状況について	<p>2点目は、新型コロナウイルス対策としてのワクチン接種に向けた準備状況に関する質問でございます。</p> <p>日本国内でも、医療従事者からワクチンの接種が開始されましたが、接種に向けての準備として、接種の体制についてどう考えておられるのか、また、いつ頃から町民への接種が始まるのか、接種の優先順位はどうなるのか等について、お尋ねいたします。</p>	町長

質問者6 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. コロナ感染のデマに、どう対応が適切か	<p>町内のご本人とご家族がコロナ感染したと風評被害にあわれました。誰しも田布施第一号にはなりたくない時期でした。本人は擬陽性という診断で、検査入院だけのことでした。ただ、その三日間が疑われる要因となったのも事実。</p> <p>役場の対応も今後このようなことがあった場合も踏まえて考えてもらえればと思います。</p> <p>ことの経緯については、ご本人の書かれた手紙に記されてありますので、事前提出と、できればこの場で読み上げて、当事者の気持ちになってもらえたらと思います。デマへの役場の適切な対応を問います。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 麻里府地区の振興策について	<p>麻里府小学校は平成27年3月末をもって廃校になりました。町はまちづくりでは大きなマイナス要因となる小学校が廃校になっても寂れることのないような麻里府地区の振興策を示し、麻里府地区の住民に対し、十分納得させる努力をしておかなければならなかったはずです。</p> <p>以前、麻里府地区活性化計画策定事業のために200万円計上していたようです。しかし、それは旧麻里府小学校の跡地を考える会等との協議が不調で、結局、別の事業に充当されています。その後、何の音沙汰もありませんから活性化計画策定事業費200万円を復活できませんか。</p> <p>これまでに、町は旧麻里府小学校の跡地を考える会を名指しで協議しているはずですが、それが不調の要因は何ですか、海に面している地区の特性を生かし、農業と漁業が一体となった地域づくりの見本を作りたいと思っていますが、支援ができますか、旧校舎の利用ではコスプレ団体が絶賛して地域と連携したいとの意向だったようですが、その後の動きはどうですか、麻里府地区は国木田独歩の詩碑もあり、ゆかり地として顕彰する動きがありますが、教育委員会は支援できますか。</p>	町長 教育長
2. 麻里府公民館の移設について	<p>中央公民館の建て替えが漸く来年度予算で進むことになりました。その次は麻里府公民館の移設だと前町長の時代から公言しています。地区住民からは第一避難所がない麻里府地区には避難所として、できれば、町の中心部には公共の交通手段がないから役場に行かなくても手続きができる支所を含む複合施設としても機能する公民館が欲しいとの要望もあります。国道の傍なら、コンビニを併設し、そこで地域の新鮮な野菜や魚介類を販売する直売所があれば尚いいかもしれません。</p> <p>そういった住民の要望が網羅できるよう早急に『公民館移設準備会』を立ち上げれば、町は責任ある担当者を付けて対応できますか、いつから始めることができるか具体的な目安を提示してください。過去の地域との意見交換会で、この土地はどうかという具体的な提案があり、候補地も早めに決めていきたいということでしたが、今現在、用地買収の目途は立っているのですか。避難所と支所等を含む複合施設となると財政規模は概算でいくらを想定すればいいですか。</p>	町長
3. GIGAスクールの具体化について	<p>令和5年度までに導入される予定だったGIGAスクール構想に不可欠な端末が、コロナ禍で前倒しとなり、今年度中に児童・生徒に対して1人1台整備されるようになったことは喜ばしいことだと思っています。</p> <p>GIGAスクール構想では、教員も児童・生徒も、いつでも、どこでも、誰でも利用できるようにするのが大きな狙いです。教員も児童・生徒も使い慣れ、使いこなせるようにならないとそれはできません。</p> <p>近隣市町では、今年度中に児童・生徒が端末利用をし、すでに授業が始まっていると聞いています。</p> <p>田布施町ではいつから端末利用が始まるのですか。端末は、令和5年までに整備するのが前倒しとなり、今年度中に整備されましたが、教員は児童・生徒に指導できるスキルは持っていますか。GIGAサポーターやICT支援員を田布施町ではNTT関連の会社に依頼したり、利用ソフトもベネッセのミライシードにしているようですが、そういったことは使い勝手や汎用性、予算にも関係してきますが、複数の選択肢からそれを決定しているのですか。</p>	教育長